

令和3年度（2021年度）

自己点検・評価報告書

本学では、学則第4条第2項に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施しています。この実施により、本学の運営及び教育内容の充実と向上を図り、もって本学の教育理念に基づく教育目的の達成を期し、人材の育成に資することを目的としています。

自己点検は・自己評価は、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施しております。

今回の自己点検・自己評価にあたっては、その点検・評価項目として、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の評価基準項目（Ver. 4）に準拠しています。

点検・評価の基準日・期間は次の通りです：

- ・在学生・退学生数： 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）
- ・志願者数・入学者数等： 令和3年度入試
- ・活動実績： 令和3年5月1日現在



神田外語学院

I 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 1 理念・目的・育成人材像は、定められているか
- 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
- 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

II 学校運営

【2-2】 運営方針

- 5 理念等に沿った運営方針を定めているか

【2-3】 事業計画

- 6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

【2-4】 運営組織

- 7 設置法人の組織運営を適切に行っているか
- 8 学校運営のための組織を整備しているか

【2-5】 人事・給与制度

- 9 人事・給与に関する制度を整備しているか

【2-6】 意思決定システム

- 10 意思決定システムを整備しているか

【2-7】 情報システム

- 11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

III 教育活動

【3-8】 目標の設定

- 12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

【3-9】 教育方法・評価等

- 14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 15 教育課程について外部の意見を反映しているか
- 16 キャリア教育を実施しているか
- 17 授業評価を実施しているか

【3-10】 成績評価・単位認定等

- 18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

- 20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 21 資格・免許取得の指導体制はあるか

【3-12】 教員・教員組織

- 22 資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 23 教員の資質向上への取組を行っているか
- 24 教員の組織体制を整備しているか

IV 学修成果

【4-13】 就職率

- 25 就職率の向上が図られているか

【4-14】 資格・免許の取得率

- 26 資格・免許取得率の向上が図られているか

【4-15】 卒業生の社会的評価

- 27 卒業生の社会的評価を把握しているか

V 学生支援

【5-16】 就職等進路

- 28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【5-17】 中途退学への対応

- 29 退学率の低減が図られているか

【5-18】 学生相談

- 30 学生相談に関する体制を整備しているか
- 31 留学生に対する相談体制を整備しているか

【5-19】 学生生活

- 32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
- 35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

【5-20】 保護者との連携

- 36 保護者との連携体制を構築しているか

【5-21】 卒業生・社会人

- 37 卒業生への支援体制を整備しているか
- 38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

VI 教育環境

【6-22】 施設・設備等

- 40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

【6-23】 学外実習・インターンシップ等

- 41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【6-24】 防災・安全管理

- 42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

VII 学生の募集と受入れ

【7-25】 学生募集活動

- 44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
- 45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

【7-26】 入学選考

- 46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

【7-27】 学納金

- 48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

VIII 財務 【8-28】 財務基盤

- 50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

【8-29】 予算・収支計画

- 52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

【8-30】 監査

- 54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

【8-31】 財務情報の公開

- 55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

IX 法令等の遵守

【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

- 56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

【9-33】 個人情報保護

- 57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

【9-34】 学校評価

- 58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 59 自己評価結果を公表しているか
- 60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
- 61 学校関係者評価結果を公表しているか

【9-35】 教育情報の公開

62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

X 社会貢献・地域貢献

【10-36】 社会貢献・地域貢献

63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

64 国際交流に取り組んでいるか

【10-37】 ボランティア活動

65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

I 教育理念・目的・育成人材像

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【1-1】 理念・目的・育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	昭和38年(1963年)本学院の創立に際して定めた理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」は平易な発想「国際交流の場面で人と人との意思疎通を妨げているもの一つは『言葉』ではないか」に起源がある。言葉の習得が持つ計り知れない可能性を、言葉を学ぶ大義として位置づけたものであり、不変の理念として本学を含めて神田外語グループの全機関があらゆる機会を捉えて内外に発信している。
	2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本学院が設置する語学専攻学科・コースは当然であるが、職業専攻学科においても語学をベースとして、その上で専攻学科に必要とされる専門スキルの習得を図るカリキュラム、シラバスとなっている。職業専攻学科は業界として特に日常的に語学を必要とする学科構成となっており、本学学生のニーズは高い。 語学専攻学科・コースにおいては、グローバル社会・経済の進展に伴い、もはや外国語を必要としない業界を捜すことの方が困難である。近年では英語に加えてアジアやイペロアメリカ言語にもニーズが高まっている。本学院は先行して、これらの言語専攻に注力しており、改めて人材ニーズに応じていく責務を感じているところである。この人材ニーズはポストコロナ時代、ニューノーマルの世界においても不変のものであると確信している。
	3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	本学の英語教育プログラムであるハイブリッド・イングリッシュ・ラーニング・プログラム、通称「HELP」はメタバースを語学教育に取り入れた我が国初の英語教育プログラムで、英語を母国語としない日本人の特徴とも言える「発語への恐怖心、羞恥心」を取り除くと共に通話の体験によってモチベーションを高める効果がある。各方面から注目をいただいております。 本年度のコロナ禍においては実施に困難を伴う状況であったが、例年、職業学科では、全旅との産学連携によるカウンターセールス実習を実施すると共に同社と共催で学生による旅行企画プレゼンテーション大会を実施している。また、神田外語グループの国際研修センター「プリティッシュヒルズ」ではホテル科学生を対象に、2週間に亘る合宿型のホスピタリティ研修を実施している。その他エアライン科を対象とした空港インターンシップや全ての学科を対象としたビジネスインターンシップを鋭意実施している。また例年、主として中学・高校の英語教育に関わる教員向けの教育公開講座を、約30年に亘って継続的に開催し、各方面からの支持をいただいている。コロナ禍において中断している中・高校生向けの公開講座については、コロナの収束と共に順次再開する事を検討している。
	4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	グローバル化の進展の中で社会のニーズは正に本学院の理念と、理念に基づく人材を求めているものと確信している。即ち国境や文化そして言葉の壁を意識せず国の内外でタフに活躍できる人材を求めている。 本学院は机上での語学ではなく、留学や海外インターンシップを積極的に進めているところである。 神田外語大学と協働してグローバル人材育成プロジェクトを進めている。また、飛躍的にニーズが高まっているアジア人材育成のため、14年度よりインドネシア、タイ、ベトナムの言語コースを開設し、大学と共に各言語の一貫教育と英語とのダブルメジャーを更に進めている。
	今後の課題	神田外語学院の理念、目的、育成人材像は社会環境、産業界、教育界、政官界の状況がどのような時代にあっても変化しても不変であると確信している。ただし、低年齢化した英語教育を受けた学生のニーズ、学生のラーニングスタイルの変化は従来スパンでは対応できない短期スパンで変化することが予想される。 これらの変化に迅速に対応し、より学生に適した教授法や専門スキルの提供を追究していかねばならない。今まさにコロナ禍を経て、教育の在り方、専門学校の存在意義を改めて見直し、迅速に対応する必要性に迫られている。専門学校に託された「職業教育」という本来の役割のみならず、職業人として社会のあらゆる分野で求められる「人間力」の形成に寄与することは、一般的な大学教育とは一線を画す本学独自の教育理念に課された責務と認識している。一方、特に本学院の属する第8分野は大学・短期大学との競合が益々激しくなるものと推察され、デジタル化の進む世の中の趨勢を的確に把握し、専門学校に求められる教育への対応、専門学校としての独自性、専門性の追及にスピード感をもって取り組まねばならない。

II 学校運営

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【2-2】 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	建学の理念は職員に徹底されており、理念に基づいた業務遂行が常に求められている。年度当初及び各学期の開始時に教授会を開くが、ここで全教員および職員向け、運営方針を示すとともに、事務連絡を含む資料配布を行っている。中期経営計画は3年毎に策定されているが、中期経営計画の前提は理念に基づく長期ビジョンが前提となっている。中期経営計画の目標は語学教育の改革が常に盛り込まれ、目標を達成するための戦略、施策が計画の中心に据えられている。
	今後の課題	1. 習得言語コースの更なる多言語化。 2. 英語とその他の言語の英語プラスワン化の推進。 3. 急激に変化するデジタル時代の教育手法の確立。
【2-3】 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中期経営計画は年度ごとの事業計画に反映され、事業計画に沿った予算計画と一体的に議論される。議論されて正式な計画(案)となったものは、理事会に付議されて議決される。更に個々の承認された事業計画と予算計画に伴う各事業と予算執行は都度、学院議に付され、学院長・理事長の決済をもって実行される。
	今後の課題	学院の不変の目標である専門性の追求、及び3つの強化目標である 1. 語学力の強化 2. 就職力の強化 3. 進学力の強化 それぞれを追求する事を前提とし、学園の経営課題である教育のデジタルシフト(新しい教育手法の確立)、キャリア教育(就職力強化・緊急就職支援)、人事・人材課題(人材流出対応・教員処遇制度)、施設設備計画(老朽化対応・デジタル化対応)に鋭意取り組んでいく。
【2-4】 運営組織	7 設置法人の組織運営を適切に行っているか	学校法人佐野学園寄附行為ならびに寄附行為施行細則に基づき、傘下の本学院の運営上の諸規程を整備している。よって本学院の意思決定は佐野学園の寄附行為施行細則に基づいて規定された諸規程によって運営されている。本学院が実施運営する全ての事業は設置法人の所管部署と協議の上、原則稟議書による学院長、理事長の承認を必要としている。また、権限規程により更に理事会の議決を経て実施されており、本学院を含めて、設置法人傘下の各機関は適切に組織運営されている。
	8 学校運営のための組織を整備しているか	令和2年度、学園はその教育目的を達成するために最適と思われる組織を目指し、組織改編を行った。それに伴い学院の組織も改編となった。具体的には、学院運営と事務の総合調整、及び施設管理、IT全般を統括する総務部、教育・教員管理全般を統括する教務部、学生サービス全般、及び学生進路指導(大学編入・就職とキャリア教育、留学)を統括する学生支援部、学生募集・学校広報・入試を統括するアドミッション&コミュニケーション部の各組織を設置している。各部署はそれぞれ、担当チームに分かれており、それぞれが機能を十分に発揮し学院の運営にあたっている。 以上により学校運営組織として十分に整備され、有効に機能している。
	今後の課題	グループ間交流、グループ間情報共有、グループ間協働の拡大。
【2-5】 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	職員では、人事制度と人事評価制度についてまとめた「佐野学園 人事ハンドブック」という電子ファイルが共有されている。職能資格制度を採用し、昇給、昇格基準や昇格要件、業務遂行能力の判定基準などを網羅しまとめている。令和2年度に改訂を行った。人事考課は目標管理・個人面接・人事考課・フィードバックというサイクルが定着しておりモチベーションの維持・向上に寄与していると考えられる。教員では、令和2年度より非常勤教員に貢献度評価制度を導入した。勤続年数と就業評価を軸とする昇給制度であり、教員のモチベーション維持に効果的に働いていると考える。
	今後の課題	専任教員の評価制度(昇給制度)を見直す必要がある。定年退職と新規登用の中で、年齢構成も変わってきている。若い力を活かせる制度に作り変えていきたい。
【2-6】 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	稟議規程が制定されており、かつ適切に運用されている。また、事案によって評議員会、理事会が適時適切に開催され、学校としての意思決定がなされている。日常業務のルーチンの意思決定は部門別会議、部門横断的な学院運営会議、スーパーバイザー会議、学科別ワークショップ、授業運営会議、執行役員会議などで議論されたり、実行に伴う周知徹底がなされている。 1. 理事会・評議員会 最高議決機関 2. 執行役員会 理事長への諮問機関、担当業務執行状況のグループ間共有 3. 人事委員会 人事に関する理事長への諮問機関・人事政策検討機関 4. 危機管理委員会 危機管理体制の構築と整備 5. 予算編成会議 予算と事業計画の検討会 6. カリキュラム会議 教育カリキュラムの改革と教育関連事業の検討会議 7. EIC運営委員会 EICの運営方針検討会議 8. 学院運営会議 学院運営意見集約および情報共有と意思決定 9. 部門会議 部門別課題の検討会議 10. プロジェクト会議 議案に応じて部門間を横断して召集等々
	今後の課題	佐野学園傘下の各機関の情報共有を更にシステマティックにしていく。

<p>【2-7】 情報システム</p>	<p>11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか</p>	<p>本学の情報システムの概要、構成、組織、規模等については「情報システム運用規則、並びに整備状況」の通りに進めている。概要について以下に記述する。</p> <p>(1) 学生管理システム 学校向けERP（キャンパスプラン）： 1 学籍情報システム：学籍簿、成績管理、出欠管理、講義・カリキュラム管理、資格試験情報、教材管理、証明書管理、学生証発行等 2 学生募集情報システム：媒体情報登録、志願者登録、学校訪問・イベント等参加者情報 3 入試情報システム：出願者情報、入試結果登録 4 学納金情報システム：学生納付情報登録、振込み情報受入、振込用紙作成 5 進路指導情報システム：企業情報登録、求人情報登録、学生進路管理、卒業生情報 6 教職員情報システム：教職員情報管理、教員コマ数管理、教職員台帳 7 学生用Web検索システム：時間割参照、出欠状況参照</p> <p>(2) 業務系システム 1 グループウェアによる情報共有：学校運営に必要なリアルタイム情報をグループウェア（Desket' s）により情報を共有化している。 2 会計・予算システム、給与・勤怠システム：予算管理・勤怠管理システムを構築し、業務の効率化を図ると同時に、セキュリティ面についても強化されている。 3 機密漏えい対策：MS社のアクティブディレクトリーシステムにより階層的なアクセス権の管理、暗号化技術によるデータの暗号化、ネットワーク機器（スイッチ、ルータ）による物理的対策等により機密漏えいの防止を図っている。 4 セキュリティ対策：ウィルス対策（PC用、サーバ用）、ファイアウォール更新。</p> <p>(3) 教育系システム 1 LMS（授業支援システム）：LMSを導入することにより、教材の共有、課題の提示、レポートの提出、オンライン上で教員と学生間の情報共有・伝達を行っている他、担任からの緊急伝達や授業担当教員からの指導やアドバイス、更に学生からのフィードバックとしての授業に対する学生アンケートもこれを通して行われている。 2 Gmailを始めとするGsuite（クラウド型サービス）を活用することで、授業の効果的且つ円滑な進捗を図っている。 4 情報発信：ホームページ上で、きめ細かな学校情報、教育情報を発信、学生向けには専用サイトで休校情報などの提供を行っている。</p>
	<p>今後の課題</p>	<p>システムの利便性、安定性の追及。ネットワークセキュリティは進歩が激しいので、いかに効率よくキャッチアップしていくのが課題である。また業務・授業共にネットワークの活用、利用端末の多様化が顕著になってきており、円滑な進捗のためには、先を見越した形で、回線速度の適正化を図る必要がある。この課題については、佐野学園のネットワーク整備として、学内無線アクセスポイントの設置やタブレット端末機器へ最適化などを検討しながら、計画的に実施していく。</p> <p>情報システム、ネットワークシステムはハード・ソフトとも陳腐化対策・投資が継続的に必要であるが、コストも大きいので最適なコストで安定性・利便性の高いシステムを構築し続けることが学校としての課題である。</p>

III 教育活動

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【3-8】 目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	学科は令和2年現在全10学科あり、語学系学科、職業系学科、留学系学科の3つの学科群に分類される。また、目指す育成人材像に向けて、更にコースに分かれている学科もあり、教育目標はそれぞれの学科で明示されている。総じて、それぞれの分野における実社会で通用する高い語学力と専門知識・スキルを育成するという大枠で共通する教育目標を設定している。それを実現するために、どの学科においても高い英語力+専門スキルを持つ人材の育成という基本方針にそってカリキュラムが編成されている。アジア・ヨーロッパ言語科においては、専攻する言語の高い運用能力の習得であるの言うまでもないが、同様に英語力が十分にあることを目標としている。職業系学科においても専門分野の知識やスキルと高い英語力があつてはじめて実社会に通用する人材になる。このように、学院の教育課程の編成方針は統一されている。GC科においては、新たにアントレプレナーシップコースと国際協力コースを開設し、時代のニーズに合わせたコースの新設に取り組んでいる。引き続き時代の変化に合わせて、新しい教育のニーズを探り改善を続ける予定。
	13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルは各学科、コース、習熟度クラス毎に明確に設定されている。また、学科の目指す育成人材像に応じて基準とする試験も、TOEIC、TOEFL、英検、と異なり、それぞれのスコアや級で達成レベルを設定している。
	今後の課題	コロナ禍、企業における働き方・学校における学び方などの変化に伴い、今後学院として排出すべき人材像も変化していくと考える。ウィズコロナ、アフターコロナの社会でもきちんと順応し活躍できる能力の養成が課題であり、新しく求められる個々の能力とその育成方法に関し検討・教育の実践が必要である。
【3-9】 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	1. 各業界が求める「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材」ニーズを重視 各業界の人材ニーズに応えるため、本学ではその業界で長く従事されていた方、又は実際に現在従事されている方を講師又は学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。そうしたニーズに対し、即戦力となる人材を業界に送り込むことが使命であり、本学もそれに取り組んでいる。しかし、本学では、語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標を設定している。つまり、「専門スキルと英語力を合わせ持つ」人材の育成である。具体例として、国際ホテル科では、ホテル関連の専門科目は2年間で45単位、英語関連科目では2年間で合計71単位と、英語関連科目が専門科目の授業単位を上回る。アジア/ヨーロッパ言語科であっても、例えば中国語科目が47単位に対して、英語科目が65単位あり、「英語+もう一言語」という位置づけとなっている。 2. 「専門スキル+英語力」の優位性 このカリキュラム体制は、例えば他のホテル専門学校のように、ホテル業界関連科目を中心にカリキュラムを構成している教育機関に比べ、業界の人材ニーズに応えられるのかという議論がある。本学は、短期間で養成することが難しい語学を身に付けた人材の方が、将来的にはその業界で活躍する可能性は大きいと考える。実際に、本学の学生を採用する企業の多くは、学生の英語力を期待して採用している。なお、各学科で目標としている英語力は、卒業時まで取得する目標点をTOEICのスコアで明示し、学校案内、ホームページ等で明示している。
	15 教育課程について外部の意見を反映しているか	特にビジネス系学科においては、現役、又は長く現役で働いてきた講師を積極的に採用し、客観的にカリキュラムについて批評いただける機会が常にある。今年は、コロナ禍において各学科のインターンシップは実施できなかったが、国際エアライン科・国際ホテル科・国際観光科・国際ビジネスキャリア科では、卒業生や企業担当者を招聘し、学生の職業観や業界の理解を深めるため、対面・オンラインで特別講座を実施した。
	16 キャリア教育を実施しているか	キャリア教育に関する実施体制・評価 本学のキャリア教育は、学生が自らの進路を考え、キャリアデザインする力を養成することを目指している。その上で必要な知識と能力の形成に取り組む。教育コンセプトは、『体感し、学ぶ』であり、単なる受身の講義ではなく、科目に応じて、講義+ワーク型、PBL型(問題解決型)、講義+実習型の形式で授業を実施している。対外的活動としては、平成24年度より高校生に対するキャリア出張講義を実施しており、5月時点で埼玉県、新潟県、福島県の公立・私立高校で延べ754名の生徒に対して講座を実施し、高校におけるキャリア教育にも取り組んでいる。また、高専連携教育として、越境教育ワークショップを平成30年8月に新潟県の関根学園高校の2年生とIBCの2年生を対象に実施しており、今年度は完全オンラインで新潟と東京を結び実施した。
	17 授業評価を実施しているか	学生アンケートの実施と教員へのフィードバック 本学では、学生アンケートを毎学期実施(年間合計3回)しており、学生の満足度、授業について、評価している。その結果を持って教員へのフィードバックを実施し、優秀な教員は年1度4月の教授会で表彰をしている。一方、複数学期に渡り学生評価が低迷している教員に対しては警告文を出して改善を依頼し、改善が見られない場合には担当授業数の削減等の懲戒を行っている。
	今後の課題	コロナ禍、学院では1学期の授業は、対面授業から完全オンライン授業へ、2・3学期は対面とオンラインを併用したハイブリッド授業へと変更し実施した。教育を止めないため、全教室からのオンライン授業配信の体制を整え、2学期からは各教室からの授業配信を可能とした。課題としては、通常の登校型授業を受けてきた学生と比べ、オンライン授業・ハイブリッド型授業で学んできた今年の学年は、TOEIC平均スコアが低い結果が出ている。オンラインやハイブリッドでも、従来の対面授業と同様、学習効果・TOEIC平均スコアを獲得できるよう教授法の開発に取り組み、授業の実践を目指す。フレックス2年制の実施に向け、引き続き各学科でインターン等のコンテンツの準備にも取り組む。
【3-10】 成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価は出席率が75%以上の科目について算出される。試験・授業参加度・発表・課題提出等により5種(A・B・C・D・F)に分けて評価され、A、B、C、D評価をもって単位が認定される。不合格科目は、共通必修科目・学科必修専門科目が不合格となった場合に、再履修講座の受講が義務付けられる。成績の配布日には、学生が成績について質問・異議を行うことができるとしている。
	19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	1. 語学系学科【英語専攻科、グローバルコミュニケーション科、アジア・ヨーロッパ言語科、留学科、英語基礎養成科(1年制)】においては、英語系検定試験であるTOEIC LRテスト、TOEIC SWテスト、英語検定、IT系のMOS検定、その他アジア・ヨーロッパ各種言語検定等で学生の教育成果を把握している。 2. 職業系学科【国際エアライン科、国際ホテル科、国際観光科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科等】については、TOEICや英語の検定英語系試験は勿論、それぞれの学科特性にあわせた、国内旅行業務取扱管理者(国家資格)、観光英検、サービス接遇検定、ビジネス能力検定、小学校英語指導者認定資格(J-SHINE認定)、日商簿記検定等の資格取得率等で学生の教育成果を把握している。 3. 学科専門科目・共通必修科目で行われる学びのアウトプットとしては、国際観光科の「卒業旅行企画」プレゼン、GC科の「卒業制作」プレゼン、IBC科の「ビジネス研究発表会」、児童英語教育科の「児童・保護者対象のクリスマスパーティー」、EIC「オンラインプレゼンテーションコンテスト」を実施。各学科・科目における2年間の学びの集大成として毎年実施し、教育成果を確認している。 4. 行事的な面での教育成果の判断基準としては「学内英語プレゼンテーションコンテスト」、平成24年度からは学生のプレゼンテーション能力を発揮する場として、読売新聞社と共催で「全国学生プレゼンテーションコンテスト」を実施している。これにより、学内または専門学校に留まらない全国規模の応募者の中で実力を把握できる。 5. TOEICの平均点や各種検定の合格率等の数値的な分析は勿論、内容においても分析し、その他改善点について次年度へ活かせるように毎年改革案を作成している。昨年度は、オンラインTOEIC試験・オンラインTOEIC模試を実施し、対面授業や試験が実施できない状況下における新しい試験の効用を検討した。
	今後の課題	英語専攻科はレベル別クラスがA～Sまで19クラスあり、3レベルを設定している。EICでは32クラスで、4レベルを設定している。成績はクラスで担当教員が算出するが、Aクラストップが得るの成績と、Dクラスのトップが得るAとではTOEICのスコアで400近く差があるにもかかわらず、いずれも成績表では同じAである。これは正しい評価と言えるかという議論が常にある。一方、絶対評価を持ち入れば、クラス番号32の学生は最低の評価しか取れないこととなり、就職も進学もままならない。これも正しい評価であろうか。平成27年度から一つの解決策として共通科目のEICの授業でRUBRICS(評価基準表)とCAN-DOリストを用いて評価し、AクラスのA評価とDクラスのA評価の内容を記述することで、スキルの差を表わすシステムを導入したが、語学系全教科に導入できていないため、また公式文書として発行できていない。この実現が大きな課題となっている。

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科が目標とする資格は、学校案内やKIPL Info-web: https://info.kifl.ac.jp に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。
	21 資格・免許取得の指導体制はあるか	学科特有の資格試験対策（例えば国際観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語、ワープロ検定、実用英語検定などは、課外に特別対策講座を開講してサポートしている。
	今後の課題	資格を所有していること＝社会で実践的に使える、とは必ずしもならない。人間力、コミュニケーション力、語学力、などと相乗効果で社会に役立つ。この点で資格以外の要素の育成が社会から望まれており、その対策が今後の課題である。
【3-12】 教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	<p>専門知識やスキルはあるが教授力がなかつたり、教授経験が少なかつたりと、適任者を見つけるのは大変難しい。教員採用にあたり、募集期間を特に定めず、通年で履歴書を受付け、適任者と思われる方には教務部から連絡を取って面接に来ていただいている。約260名もの教員の質を下げずに補充することは大変難しいが、現在のシステムを使用してから、豊富な教授経験を持ち、十分な英語運用能力、又は実務経験を有する講師を確保している。教員採用には慎重かつ必要なステップを踏んでいる。</p> <p>【 教員採用までのプロセス 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 履歴書等の書類審査 - 人間性、専門性、語学運用能力、資格、経験等の確認 <input type="checkbox"/> 面接 - 学科長、学科スーパーバイザー、教務部GM、執行役員を含む3名以上が同席 <input type="checkbox"/> 模擬授業 - 30-40分、教務部職員が学生役 <input type="checkbox"/> 学院長面接 - 採用（試用期間） <input type="checkbox"/> オープンセッション - 学科長他、2名以上が参観 <input type="checkbox"/> 学生アンケート - 1学期後のパフォーマンスを審議 <input type="checkbox"/> 本採用
	23 教員の資質向上への取組を行っているか	<p>1. 週間のワークショップ期間 年度始めに1週間のワークショップ期間を取り、学科担当教員や科目担当教員で研修会を持つ。これは、同一科目を複数の教員が教える場合には不可欠であり、重要な研修と考える。主な内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規採用教員へのオリエンテーション 2 新規科目担当教員へのアドバイス 3 業界情報、専門分野の情報の交換とプレゼンテーション 4 学科目標、教科目標の確認 5 教授法や評価法の確認と意見交換 6 改善案や変更点の確認 <p>2. PD Day 各学期の中頃に、PD Day (Professional Development Day) を設け、教員同士の意見交換や研究発表を行っている。</p> <p>3. 夏季英語教育公開講座 夏季英語教育公開講座では、日頃の研究成果を対外的に発表する場があり、毎年複数の教員が、中学、高校、大学の英語教育関係者に向けて研究発表をしており、本学教員が積極的に参加している。</p> <p>4. 外部研修会・学会参加へのサポート - JALT、ETJ、等 TOEICの研究発表会や日本英語教師学会（JALT）への出席及び発表には学科コーディネーターやスーパーバイザーを毎年参加させ、PD Day等で他の教員に情報提供している。</p>
	24 教員の組織体制を整備しているか	<p>非常勤講師が多い学科ではとりまとめ役として専任教員を採用してスーパーバイザー又はコーディネーターとしての役割を与えている。特に語学科目は1科目を多数の教員が教えているため、教育の質を保つためにもレベル毎に共通のシラバスを使用し、担当教員の力量差が著しく現れないようにしている。そのため、そのレベル別シラバスを作成及び管理するスーパーバイザー又はコーディネーターがその質の差のバラつきを抑えている。</p> <p>高い資質と能力を持った教員の採用と教員の教授力の維持向上は永遠の課題であると考えている。令和4年度からは、教授能力及び貢献度を反映した給与制度を施行し、教員のインセンティブの高揚を図る。令和4年度は専任講師の給与制度の改革を検討中である。</p>

IV 学修成果

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【4-13】 就職率	25 就職率の向上が図られているか	本学院での卒業生進路は、就職希望者が半数強、大学編入・留学希望者が半数弱で推移している。その様な中、新型コロナ禍の影響から本学院生の多くが望む就職先であるホスピタリティ業界が、採用中止及び求人数の削減など、就職希望者にとって極めて厳しい就職活動となった。その為、就職支援チーム(キャリア教育センター)職員は、自身の担当業界各分野の企業担当者との更なる信頼関係を強化し、就職先の確保を図ると共に、ホスピタリティ業界(航空・空港、ホテル、観光・旅行)以外で採用数の抑制を実施しない金融、不動産、情報・通信業界を中心とした就職先確保に向けて、過去採用実績のあった企業や新規企業開拓(飛び込み営業)を実施する事で、入社先企業264社の内、過去採用実績のあった企業が47社、新規採用先が161社となった。更に、卒業式時点で内定先が決まらない就職希望者に対して、就職支援を継続実施した事もあり、就職希望者の内定率は98.4%で終了する事となった。尚、職業系の学科生に対しては自身の望む就職先への入社が叶わない事もあることから、「先ずは他業界の優良企業へ導き、その後希望する業界へ再チャレンジさせる」といった支援を行う事で、卒業後の就職先の確保を図った。令和2年度は、新型コロナ禍の影響から対面での支援が難しくなった事から、ZOOMなどの積極活用による「会社説明会、業界セミナーや卒業生訪問会、就活関連講座」を随時開催するなど、適切な支援が出来る体制として就職率の向上に努めている。
	今後の課題	1. 本学院は語学系各学科と職業系各学科の大きく二つの専攻を有している。語学系各学科は、入学時から大学編入(海外留学)を望む学生も多く、経済的理由などから編入から就職への進路変更時に、就職及び就職活動への意識改革が遅れる傾向がある。職業系各学科では就職及び就職活動に対する意識は比較的高いが、今回の新型コロナ禍の様な影響が出ると、学んでいる業界への就職が叶わず就活へのモチベーションが低下する事例が散見された。従って、入学早期からのキャリア教育の必要性が非常に大切となり、その充実した教育指導は継続的な課題と言える。 2. 卒業生の状況については、引き続き採用実績がある企業及び新規採用企業との定期訪問などを通じて現状把握を行っている。今後はさらに「校友会」との連動による卒業生支援(案:卒業生ゴルフ大会など)の開催を図り、卒業生との連携を強化する事で、卒業生の就職先企業と学生の橋渡しも図れる様な体制づくりも必要になる。
【4-14】 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	1. 各学科が目標とする資格 各学科が目標とする資格は、学校案内やKIFL Info-web: http://info.kifl.ac.jp に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。また、各学科において、資格取得率の向上をはかるため、学科目標を定め、カリキュラムとシラバスを作成している。 2. TOEICを共通必修科目に指定 アジア・ヨーロッパ言語科を含む全学科でTOEIC4単位を共通必修科目に入れ、スコアの向上をサポートしている。また、TOEICスコアが一定基準に達していない学生については、放課後、長期休暇時に特別講習会を持ち、ほぼ強制的に参加させて挽回のサポートをしている。 3. 学科特有の資格試験対策 学科特有の資格試験対策(例えば観光科では旅行業務取扱管理者試験)の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば観光英語検定、MOS検定、英語検定などは、課外においても特別対策講座を開講してサポートしている。
	今後の課題	今後も英語系の試験についてはTOEICを中心としたスコアアップへのカリキュラム改定を試みていくが、同時に、スピーキング・ライティング力の向上を目指してTOEIC SW試験のスコア向上も目標に入れ、段階的に基準化して行く予定。本学独自のCan Do Listを作成し、社会的にもアピール出来るようにしたい。大学編入試験においても、文科省より難関大学へは4技能を測る試験を実施するよう通達が出ており、APU、東京女子大、法政などがTOEIC SW/LR、TOEFLなどの試験が行われている。今後もTOEIC等のスコアは勿論、4技能の運用能力の向上に取り組んでいく。
【4-15】 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	本学院は、60有余年の長きに亘り、一貫した語学教育を継続している事から、卒業生は企業の役員・管理職、官公庁職員、学校関係者など幅広く活躍しており、卒業生は学院の卒業生に対する同窓会「校友会」及び神田外語グループ卒業生連合組織としての同窓会「神田外語いしずゑ会」ならびに就職支援チームで把握に努めており、今後は広報部門との協働も図っていく。 特筆すべき事例として、専門学校卒での外務省在外派遣員の合格者輩出を始め、卒業生がセブ島総領事、ニュージーランド領事館広報センター長、一等書記官や、更に全日空のオペレーション統括など民間大手企業においても活躍する卒業生も多数おり、専門学校として高い評価を得ている。
	今後の課題	1. 卒業生が既に6万人を超えて来ており、現時点で状況が把握できる卒業生に対し「神田外語いしずゑ会」を通してその所在や活躍の把握を開始した。 2. 卒業生が母校の名を冠した企画で且つ楽しめる活動の検討が必要となっている。

V 学生支援

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【5-16】 就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>(キャリア教育センターの状況) 1年次2年次卒業生を問わず、誰もが利用できる体制としている。卒業後のキャリア相談に始まり、就職関連資料・最新情報・企業情報の閲覧、業界説明・職種説明、更に具体的な詳細な就職活動に関する相談及び就活時に行われる履歴書やエントリーシートの作成・添削支援、更に面接試験対策など、就職支援に関するこのようなことでも対応可能な体制としており、主に下記の3点の機能を有する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資料センターとしての機能 2 個別カウンセリング・相談機能 3 全体指導 <p>キャリア教育センターで行う包括的な学生支援としては、入学直後の早い時期からのオリエンテーションに始まり、全クラス対象としたキャリア開発授業でのガイダンス、業界や職種の説明会、内定者報告会、多くの業界・採用担当者を招いての企業説明会の開催、1年生2学期に全員対象とする「SP1試験」を実施し、3学期には就職希望者全員に向けた選択科目として「就職総合対策講座」を開催した後に、各業界からの卒業生を招聘した「就活祭」で、本格的な就職活動の開始に向けた総仕上げとしての懇談の機会を設けている。</p>
	今後の課題	<p>(大学編入学センターの状況) 本学院では、約半数の学生が将来の進路として国内外大学編入を目指しており、この数は増加の傾向にある。大学編入学希望者を対象に、1年次より一般国公立・私立大学、提携大学推薦入学、学部紹介などについて様々な情報を提供し、それぞれの説明会など実施している。情報発信の方法は、それまでの編入学メール配信を廃止し令和2年度よりmanaba上での発信に移行した(較べると発信情報の整理が行い易いため)。</p> <p>また、センター内で紙で閲覧させている「各大学の過去の試験問題」、「先輩の編入学受験報告書」をオンライン上でも閲覧できるようにした(manaba上での申請の後、Googleドライブ上のURLを知らせることで閲覧可能)。</p> <p>大学編入学のための具体的な準備として、学習戦略、英語試験対策、専門科目試験対策、小論文対策、面接対策などのより実践的な講座(オンラインでも受講可能)の開設と合わせて、各週、専門講師による個別指導体制(オンラインでも指導を受けることが可能)を完備し、全体と個別の両面から希望学生を効果的に支援している。また、センター内には様々な大学編入学関連の資料も完備し、学生の大学選択に大きく寄与している。</p>
【5-17】 中途退学への対応	29 退学率の低減が図られているか	<p>(留学サポートセンターの状況) 本学院の「留学科」を担当している経験豊かな担当者2名が、学生の希望や適性を十分に考慮し、留学先の紹介や入学手続き・渡航準備をサポートし、個別留学を支援する体制としている。在学中の留学はもちろんのこと、卒業後の留学そしてさらには卒業生に対しても無料個人留学の支援サービスを提供している。個別留学相談に加えて、留学先や目的別に説明会なども定期的に実施している。しかしながらコロナ禍においては留学がままならない状況であり、新規の留学あっせんは事実上成立していない状況。</p>
	今後の課題	<p>入学時の少しでも早い段階から、卒業後の進路選択(就職、進学、留学)が可能となるべく、教務部で実施する「キャリア教育」の指導強化が、特に語学系の学生にとっては重要な課題として挙げられる。就職支援チームとしては、教務部と協働開催をしている「キャリアゼミ」の多角化及び1年次3学期からの「英語キャリアコース」へのアプローチ強化など、一日でも早いスタートが希望する就職先への内定を得る近道であることを強く伝える必要性を感じている。</p> <p>コロナ禍におけるオンライン授業時、ハイブリッド授業時も同じく、学生個々の状況を的確に把握するため、全クラスにクラス担任を置き、定期的に学生の日々の出欠席の把握や問題の早期発見を行っている。また学生相談室(臨床心理士)、医務室(正看護師)、及び保護者をも含めた連携体制を布くことにより退学率低減に取り組んでいる。クラス担任は、入試情報を基に、入学前から特別に精神面などのケアを要する学生の把握に努め、コロナ感染拡大による異例の休校、オンライン授業で始まった1学期においても、問題のある学生の早期ケア開始を行い、オンライン機器を駆使して面談を行い、相談室を紹介してカウンセラーに繋いでいる。入学早々の1学期前半に、担任の学生全員とオンラインを中心に個別面談を行い、信頼関係の構築、及び学生の個別情報把握を行っている。学生が抱える問題を把握すると、直ちにライフカウンセラーや学習カウンセラーと相談して、解決にあたる。また週一回以上、各クラスでホームルームの時間をもち学生の出欠状況把握、並びにコロナ禍における様々なストレスを抱えた学生の相談窓口として機能している。</p> <p>退学の理由は主に1精神的な理由 2経済的な理由 3学力的な理由 4進路変更 上げられる。1に関しての対策の筆頭は上記の担任制である。心の病気による授業不参加や進路の不安などのプレッシャーによる鬱症状を訴える学生は増加傾向にあり、ライフカウンセリングを受ける学生が多い。2への対策は難しいが、平成24年より学費支払に学費支援提携ローンを導入、また令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定され、授業料・入学金の減免と、給付型奨学金の2つの運用を開始した所、利用者も多い事から学費支払不能者の退学数は減少している。3については、基礎力不足によりレベル別の授業でも学習効果が出ない学生を補助する為に、入学前からの入学準備無料補習の実施に加え、TOEICスタディサポートセンターの設置や、Learning Advisorの配置によって様々な学習面のサポートを強化し、学生の学力向上に寄与している。基礎力の向上により、授業について行けずに退学してしまうケースを減らす狙いである。語学力は短期的に伸びるものではなく、反復練習などの地味な努力を継続的に進める内に、集中力が続かなくなる学生が欠席を重ねて退学に至るケースがある。4は退学の理由としては一番多い。大学への進学を諦められず、大学受験の為に欠席が重なり退学に至るケースが増加している。また明確な目標を持たず何となく進路選択をし、入学してくる学生も少なからず存在する。一方で、本学で学ぶうちに本当にやりたいことが明確になり、前向きに進路を変更するケースもあり、難しいところである。過去5年間における年度毎の1年次退学率は、大学入学が叶わなかった編入希望の入学者増加と共に、年々増率傾向が見られたが、平成29年度をピークに退学率に於いて減少に転じている。コロナ禍の影響を受けた令和2年度の退学率も、対前年度で減少の傾向が見られた。</p>
【5-18】 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	<p>まずは、クラス担任が相談に応じて、的確な状況把握を行う。その後、相談内容によって、「学習」、「進路(就職、大学編入、留学)」、「心理」の相談分野ごとの専門のカウンセラー(担当者)に引き継ぎ、相談に当たっている。</p>
	今後の課題	<p>入学試験実施時に、入学後の要フォローとなった学生については、入学後の早い段階でクラス担任に個別面談を優先的に実施させ、相談室や保護者との連携を取る仕組みが出来上がり継続している。令和3年度入試においては面接試験を廃し、書類選考中心としたため、より一層のケアが必要な学生が入学してくる可能性が高い。そのため、週1回のホームルーム以外にも、出欠記録システムと直結している学生カルテをより一層活用することや、教員との連携により、学生連の出欠動向を確実に把握し、早期に本人への注意喚起、保護者への連絡を行う必要がある。総じて2年生よりも1年生の退学率が高い傾向にあり、担任は主に1年生中心にケアをしているが、理想としては2年生の退学率を減らす為にも、2年生に対してもクラス担任を置き、ホームルームを継続することで十分なケアを実施したい所であるが実現に至っていない。更なる人員と時間が必要となるため、今後の課題として取り組んでいきたい。</p>

	31 留学生に対する相談体制を整備しているか	<p>る。その後の相談結果の中で、教育指導上必要とされる内容（守秘義務に抵触しない範囲内）については、クラス担任にフィードバックされて日々の学生管理、教育指導に活かされている。また学生の授業スケジュール上の利便性を図るべく、相談日時の予約制度もシステムとして確立している。これらの学生相談制度については、学生手帳に明記されている他、新年度のオリエンテーション時での案内、各種掲示にて周知を図っている。令和2年度においては学生が登校できない状況であった為、Zoomを使ったクラス個人面談や「学習」、「進路」相談を導入して対応に当たった。また「心理」に関しては電話での相談を受け付けている。また英語専攻科2年次の大学編入クラス学生に対し、編入センター職員が分担して「クラス担当者（≠クラス担任）」となり、2年次当初からmanabaでの情報発信や働きかけを行うことで編入学準備が不活発な学生に対してサポートを行っている（令和2年度からの新たな取り組み）。</p>
	今後の課題	<p>昨今、学生の相談内容が複雑化、また深刻な内容も増加している為、クラス担任を含め、教職員のカウンセリングスキルの更なる向上、各セクションの学生情報の共有と連携、またそれを活用するスキルが必要である。また本学の場合、留学生の数は多くはないが、対象の多寡に関わらず、留学生の相談体制をしっかり整えていくことも、今後の課題であると考えている。コロナ禍で各種オンライン相談の対応を始めたが、「心理」相談においては導入ができていない為、Zoom相談ができるように早急にカウンセラーのスキル向上に取り組む予定。</p>
【5-19】	学生生活	
	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	<p>本学では、日本学生支援機構奨学金の受け付け、日本政策金融公庫・金融機関の教育ローンの紹介、信販会社との提携を積極的に行うことで、経済的側面から学生を支援している。奨学金は機構が提供するシステムを活用し、その適用数が把握できる体制である。これらについては、入学案内への掲載の他、学内掲示等を通じて、常に学生および保護者に情報を発信している。同時に「災害による被災学生の学費減免等に関する規則」に従って、家計急変時の支援体制を整備している他、通常時においても学費の分割納付制度を設けている。学費に関する相談窓口は総務部とするが、出願前はアドミッション&コミュニケーション部、入学前は学生支援部を窓口とすることで、いかなるステージにおいても学生・保護者がスムーズに学費相談ができるよう体制を整えている。その他、ホテルアルバイト制度等、経済的な支援を行う制度を有している。また前述の通り、令和2年度入学者からは、高等教育無償化制度の対象校として認可を受け、申請をした学生の支援を行っている。</p>
	33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	<p>本学では医務室を設け、看護師を常勤させている。学生の健康管理については、年一回の健康診断を行い、医務室への問診表の提出を義務付けることにより行っている。健康診断は、近隣のクリニックと学校医契約を結び行っている。学生相談室では、精神に関わる健康管理を行っている。この2室については連携体制を確立すべく、同フロアに配置し、それぞれ連携を取りながら学生をフォローする体制を取っている。医務室と相談室が一体となり、学生への支援を行っていく体制が整い、機能している。しかしながら令和2年度はコロナ禍にあり、健康診断の早期実施が出来なかった。しかしながら学生には毎日の健康観察を義務付け、医務室と担任が連携して学生の健康管理にあたった。またメンタル面のケアについては、早期に学生相談室による電話相談体制を整え、登校できない状況下においても学生の心理相談を行った。</p>
	34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	<p>学生寮は、神田外語学院が直接、管理・運営にあたる寮は無い為、寮の管理運営会社と提携し、適宜希望者に紹介している。主な提携先は株式会社共立メンテナンス、東仁学生会館、学生情報センター、毎日コムネットである。</p>
	35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	<p>例年、課外活動に関しては、サークル活動の他、学園祭、サマーフェスティバル、卒業パーティー、ハロウィンパーティー等の学校行事を毎年開催している。年間を通じて学生が授業時間以外でも外国人講師と英会話、その他言語での会話を気軽に楽しめるサロン（English Conversation Lounge並びにForeign Language Lounge）を運営したり、週2回イングリッシュスピーキングデーとして学内での積極的な英語使用を奨励したりするなど、授業面以外でも学生の満足度を高めることに務めている。しかしながら令和2年度に関しては、大きなイベントは軒並み中止とせざるを得ない状況であったが、オンラインでECLやFLLを実施したり、イベント開催をしていた。サークル活動に関しては、コロナ禍により学生が登校できなかった為、完全に停止している状況。</p>
今後の課題	<p>経済的困難や精神的不安を抱えているのは在学生や入学予定者に限らない。高等教育無償化対象校としての受け入れ態勢の確立、また前述の経済的側面からの各種サポートを積極的に示すことで、出願前、進路選択中の学生・保護者にも学業継続の選択の幅を広げてもらいたい。</p>	
【5-20】	保護者との連携	
	36 保護者との連携体制を構築しているか	<p>1 クラス担当者が定期的に出欠チェックを行い、遅刻、欠席過多の学生の保護者には適宜連絡を取り、状況の報告、及び指導上必要とされる情報収集を行い、状況によっては保護者面談を実施している。 2 心理的な問題を抱えた学生については、心理カウンセラーも交えての保護者面談も実施している。 3 各学期末には成績評価の通知、今後の予定等の案内を保護者宛に通知している。 4 平成23年度より全学科の1年生保護者を対象に、保護者対象進路説明会（年1回10～11月開催）を実施し、担任との面談の機会を作り、連携体制の構築に努めている。令和2年度も11月末に登校型で実施済み。 5 進路については更に、就職活動不活発学生の保護者に対し、学生本人の就活モチベーションを促すことへの協力要請を文書送付で行った。また編入学については、令和元（平成31）年度以前は編入学の準備・対策が不活発な学生の保護者のみを対象に個別面談を行っていたが、令和2年度に初めてZoomでの編入学希望学生に対する保護者対象の説明会を実施（令和2年12月12日）。大学編入学に関する現状報告や出願可能大学の紹介等を説明し参加者の88%が内容等について満足というアンケート結果であった（36名の保護者が参加）。</p>
今後の課題	<p>学校側からの情報伝達が主なので、相互のコミュニケーションの活発化を図り、ステークホルダーである保護者に有益な情報を与え、更なる保護者からの信頼を得る必要がある。その為にも、保護者に対し、確固たる教育理念の下に行われている様々な教育活動や学生支援システムについての理解を深めてもらう必要がある。問題未だに防くという観点からは確実に適切な連携は図られている。しかし、問題を抱えていない学生の保護者との間では、学校側から情報発信する機会が無い限り、あまり接点が無いのが現状である。これを解決すべく、年に1回、保護者対象進路説明会、並びにクラス担任懇談会を実施している。今後については、引き続き各センターにて目的別に適宜、保護者対象説明会の開催を継続し、進路についての理解を深めてもらうと共に、保護者側からの学生へのモチベーション喚起に繋げていく。また保護者と担任との接点を持つことや、担任制度をより充実、徹底させることにより、今後も更に学校側からの情報発信の活発化を図り、開かれた学校環境（保護者側からも様々な相談のしやすい環境）の構築に努めたい。</p>	
【5-21】	卒業生・社会人	
	37 卒業生への支援体制を整備しているか	<p>学院は創立以来、65年に亘り6万名を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活発な活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会も含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしず会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。また、社会人向けのビジネス英語プログラムを提供する神田外語Extensionを展開し、より高度なグローバルコミュニケーション能力を求める社会人のニーズにも対応している。</p>
	38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	
	39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	
今後の課題	<p>学院と大学の卒業生を結ぶ連合組織としての「神田外語いしず会」、学院の卒業生に対する同窓会組織である「校友会」及びキャリア教育センターの三位一体となった卒業生支援の浸透を図る事が必要となっている。その為、会報誌「LINK」やFACE BOOK等のSNS、メールなども大いに活用し、ホームカミングデーの共同開催、アカデミックな講座（教育的講座）や資格取得に向けた実践講座（TOEIC試験）の実施、更に再就職時の心構えやキャリアアップなどに関する支援なども行える機会の検討が早急に必要である。</p>	

VI 教育環境

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【6-22】 施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設は設置基準、関係法令に適合している。語学教育、ICT教育、ならびに職業専門教育のために資する施設や機器については整備され、設置する各学科の正課授業の中で利用されている。授業時間外には一部施設は開放されており、各施設や機器の使用については各施設の利用規則（内規）などに基づき認められている。またVISTA-SILICに図書館機能を有し、語学学習に特化した十分な図書を蔵している。また学生の休憩室として、3カ所の学生ラウンジの開放及び、2カ所の屋上休憩スペースを常設し、学生にとっての健全な学習空間を提供している。本館に隣接する本部ビル1Fには多言語センターMOVEを設置しており、英語以外の言語を存分に使用し交流を図ったり、イベントを行うスペースとして活用している。 施設設備のメンテナンスについては毎年法令等で定められた定期点検等を実施している。故障等の不具合発生の場合には、施設や机などの校具は総務部が、教育用AV機器等は教務部と総務部デジタル戦略チームがそれぞれ窓口となり、授業などに支障の出ぬよう対応している。 施設設備の取得や更新については中期経営計画、ならびに年度業務計画、年度予算策定時に修繕、または取得計画を立て、計画的に予算化の上で評議員会、理事会の承認を得て実施している。
	今後の課題	引き続き、より高い教育目標の達成を目指すために、既存設備の入れ替えやソフトウェアの更新、そして修繕工事関連を計画的に進めていく。教育シシンのデジタル化にも迅速に取り組んでいきたい。
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	(学外実習・インターンシップ) 令和2年度は、ホテル科でのBH研修以外は、全て中止となった。例年は、以下の課外実習やインターンを実施している。 学外実習は、設置している全学科で実施している。国際観光科、国際ホテル科、国際エアライン科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科の各科においては、職業教育の一環として学外実習、またはインターンシップを実施している。それら以外の学科では、任意に参加できる企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。また1年次に全員が神田外語国際研究センター（プリティッシュヒルズ）での2泊3日宿泊体験型の語学実習を行っている。 (海外研修・海外留学) コロナ禍、全ての海外研修・留学は中止となった。例年は、以下の海外研修・留学に取り組んでいる。 設置する全学科の学生が任意参加できる、英国、アイルランド、フランスへの2ヶ月留学、または1ヶ月短期留学等を実施している。また2014年度より設置されたアジア・ヨーロッパ言語科ベトナム語・タイ語・インドネシア語の各コースに於いては、1年次冬から2年次夏にかけて、各専攻語を現地で習得すべく、各国の提携大学・語学教育機関に於ける海外実習を実施している。その他、任意で参加可能な米国NYにおける学童施設ボランティア研修、ベトナム、タイ、スリランカ、中国、韓国、ハワイ、オーストラリア等への各種短期研修を実施している。
	今後の課題	課外実習・インターンシップ・海外研修が可能になり次第、各プログラムを再開するとともに、コロナ禍での遂行が難しいプログラムに関しては、オンライン上での代替実施なども今後検討する。
【6-24】 防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	消防計画などに基づいた点検や検査を実施して事故等の発生を予防するとともに、新たな陣容による防災・避難訓練の計画を立てている。事務局には火災報知盤と非常放送設備が設置されており、職員に対する講習を実施している。夜間や休日などの場合は警備員、または機械警備時間においては警備会社から連絡、ならびに報告が24時間、365日体制で学院長、総務部ゼネラルマネージャー、総務部営繕担当者の元に入ることになっており、消防や警察への通報指示の後、学内緊急連絡網に従って、法人本部を含む全職員への連絡が行われる。その後、教務部職員より主要な教員宛の連絡がなされる体制になっている。毎年4月には、学生、教職員に対し防災避難誘導訓練を実施しており、施設内の避難経路ならびに避難場所などの確認と防災体制における各教職員の役割の確認を行っている。 施設・建物の耐震化については、本館・アネックスおよび3号館がすでに工事完了しており、令和2年度には6号館の耐震化工事が完了した。設備の転倒防止として、書架は壁面・床にボルトで固定するか、もとより造り付けとし、事務室・教授室のロッカー等は金具を用いて壁面に固定している。 学外実習時や海外研修時などにおいても、整備された「BHオリエンテーション/研修緊急時対応マニュアル」、「行事における緊急時対応マニュアル」、「海外短期留学緊急時対応マニュアル」に則った事故防止、ならびに緊急時の体制をとっている。施設内においては建物施設、什器備品に対する火災保険の付保、施設管理責任上から発生した事故等に対する施設管理者責任賠償保険の付保、その他個別の行事、実習、インターンシップ、海外短期留学等のときには、参加者に対して個別の傷害賠償保険等の付保を行っている。 防犯面においては、学内の連絡体制の緊密化を図り、神田警察署との連携、来校者へのゲストカード着用の徹底、また学内24カ所にセキュリティカメラを設置し、トラブルを未然に防いでいる。また主要な建物にAEDを設置、職員への学内AED講習を実施するなど、緊急時対応への職員の意識喚起も併せて行っている。 令和2年度は感染症対策に注力した1年となった。各棟への体温検知デバイスの導入、抗菌コート施工、手指消毒エタノール、アクリルパネル等の設置を進めた。
	今後の課題	校舎の耐震補強、防火防災管理者の増強、防災備蓄計画、セキュリティの増強、AED対応力の強化は一通り実施しているが、同時に消防計画の見直し、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。防犯面では、警察と協力し、万が一の場合に備えた護身等の研修を、教職員向けに行う計画がある。

Ⅶ 学生の募集と受入れ

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【7-25】 学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	<p>●学校情報発信については、主に以下に示す1～9の媒体等を中心に適切に行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年度（令和3年度入学者向け）入学案内書 令和2年度（令和3年度入学者向け）WEB入試ガイド 「輝ける先輩たち～卒業生BOOK～」 留学科パンフレット/グローバルコミュニケーション科パンフレット 「月刊THE KIFL TIMES」 神田外語学院ホームページ（ブログ含む） リクルート等進学情報媒体（紙/WEB） SNS（facebook、twitter、LINE@、instagram） 高校訪問・高校ガイダンス（エリアスタッフ） <p>また、志願者やその保護者に対して以下に示す（a）～（g）を通して、公表する学校情報、また寄せられる質問や疑問・悩みに対する回答についても、虚偽・誇大な表現は排除し正確な情報が伝わるように努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 来校型学校説明会・学科説明会 オンライン型学校説明会 高校訪問・高校ガイダンス（エリアスタッフ） 平日の学校見学・個別相談（オンライン個別相談含む） 通話料無料のフリーダイヤル ホームページ（チャットボット含む） Eメール
	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	東京都専修学校各種学校協会が定める確認事項は全て遵守し、募集活動を行っている。
	今後の課題	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、語学力が活かせる業界（エアライン・観光・ホテル等ホスピタリティ業界）が大打撃を受け、インバウンド需要と共に増加していた志願者が大きく減少。また、大学受験においても、大規模大学募集定員厳格化の流れは引き続きも、受験生の安全志向・地元志向が強まり、併願受験数数が減少したことにより、中堅・下位大学が入学者確保のため合格者を例年より多く出したことから、編入学志望層が大幅に減り英語専攻科等の出願者減少に繋がった。コロナウイルスが収束に向かえば徐々に回復していくと思われるが、大きくトレンドが変わってしまったと捉えて差し支えない。中長期的には、18歳人口の減少していくことから、受験対象の拡大（留学生、アクティブシニア、第二新卒層、大学中退層等）や時代のニーズを先取りした新学科・コースの設置等検討する必要があるが、短期的には、語学力を高く価値（ホスピタリティ業界だけではなく）、KIFLの価値（2年で大学4年分以上の単位修得/実績（TOEIC平均スコア/就職率/大学編入学合格数）/進路の多様性/サポート体制/学習環境等）を今まで以上に強く訴求し競合校との競争優位性を示す必要がある。各種制作物や媒体への反映、ブログを含むHP（特に動画コンテンツやニュース記事）の充実は勿論、何より、オープンキャンパスや高校訪問・高校ガイダンスといった直接接点機会を重要視したい。ほぼオンライン開催となった昨年度は、施設等学習環境の体感、エリアスタッフ含む職員や在学生との相談が出来なかった等、直接接点の機会が激減したことも志願者減少の一要因と推察する。今後の課題として、媒体・HP閲覧→資料請求→OC参加（オンライン→来校型）→出願→入学のそれぞれの歩留まりを向上させるべく、顧客育成（ナーチャリング）を重視した施策を「インターネット+リアル」で実施していきたい。
【7-26】 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	本学が実施している以下に示す全ての受験方法において面接試験を課している。面接試験においては、様々な視点から受験生を観察し、また評価の偏りを防ぐ意味から面接官は必ず2名配置している。面接終了後、受験生一人ひとりの評価を書面・口頭にて報告させる。そしてこの面接評価と本人、及び最終学歴校より提出された各種書類にて、一般試験入学・グローバルコミュニケーション科特別試験においては学科試験の結果を加え、学部長、事務局長、教務センター長、教務部門長、学生部門長、広報部長、及び入学試験実施担当者で構成される「入試判定会議」において公正に審議され、最終判定を行い、合否を確定している。但し、令和2年度入試においては、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、来校型試験（面接・英語試験）をとりやめ、書類選考のみで選考を行った。 ※グローバルコミュニケーション科特別試験は、卒業要件があることからオンラインで面接を実施。
	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	
	今後の課題	受験生確保の目的で各大学・専門学校共に様々な入試方法を考案し導入している。安定的な受験生確保のため、本学においても、受験環境の変化・受験生心理等を研究し、意欲ある受験生を確保する一つの手段として、選考方法、選考基準、推薦基準、更には出願方法、出願期間等を見直していかねばならないと考えている。但し、どのような入試方法であっても、本学の建学の理念に基づいた『国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成すること』という教育目的を理解し、本学で学ぶに相応しい意欲や人柄を備えている人物を選抜することが入試本来の目的であることを念頭においた見直しをしなければならないと考えている。コロナ禍継続により来校入試が難しい場合は、昨年度同様に書類選考にする等臨機応変に対応したい。 WEB出願システムについては、業務効率化も図れ、順調に運用できているが、導入している顧客管理システム（InfoCloud）を開発した会社がWEB入試システムも開発し、保有個人情報の共有が容易になりコストも年間100万円以上削減できることから、新規導入（入替）を検討している。
【7-27】 学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学科新設における学納金の決定については、当該学科の取支計画に基づき学納金案を立て、入学・収容定員、教育目標、カリキュラム、科目到達目標などとともに評議員会、理事会にて審議され、承認の上正式な決定となる。現行学費設定については、各年度の収支決算状況から判断して適正であると考えられる。学費の据え置き、改定については、毎年度検証しており、その折には他の専門学校学費やその改定状況も参考としている。学費改定時には、都指定様式を用いた積算表を作成しており、経費内容に応じた算定が行われている。なお直近では平成27年度入学者より学費を改定し、学則変更とともに届け出ている。
	49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	入学辞退者に対する学納金の取り扱いについては、文部科学省の通知に基づき募集要項に明記の上、最高裁判例に準じて適切な取り扱いを実施している。辞退希望者は辞退届を学校に提出する。提出された書類は当校入試担当によって確認・受理されたのち、総務部学費担当より返金手続きが行われる。返金される内容は原則、振り込まれた授業料及び設備維持費であり、入学金に関しては返還していない。
	今後の課題	経済的な事情で学納金の納付が滞るケース等が時折みられるが、これの対応として公共民間の教育ローンを紹介斡旋していく。これについては、別項に記す。

VIII 財務

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【8-28】 財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園全体で、1年分の経費等の支出に耐える現預金水準は確保され、運営上資金的には問題ない。必要な施設・設備の拡充に努めている。また、繰越収入超過額も平成23年度以降増加傾向にあり、将来の教育施設投資に向けて特定資産の積立も進んでいる。直近の2年間は消費収支比率が90%前後、帰属収支差額比率が10%前後を維持しており、財政面は良好である。
	51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析については、中期経営計画の策定と合わせ法人経理部において行われ、長期財務計画が策定されている。中期経営計画第5期に於いては、平成31年度からの10年間の計画期間とし、教育改革や神田再開発事業などの将来ビジョンを表現し、教育事業の継続的な発展を図る為、長期にわたる安定的で健全な財務基盤の確立をすべく計画されている。
	今後の課題	特に記載なし。
【8-29】 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	経常経費については、部門ごとに学納金の収入予測額を前提に収支計画を策定し、部門内部での調整、学園法人本部と部門間でのヒアリングを経て、執行役員会、理事会・評議員会に付議される。設備・施設関連経費については、専門学校・大学の部門長と学園施設部との協議・調整を経て、整備方針が取り繼められ、予算額に投影される。学園の教育理念や教育手法・内容を対外的にアピールし、ブランドイメージの向上と志願者の増加を図る為に、継続して教育公開講座や字幕翻訳コンクールといったイベント事業に予算を積極的に配分している。また、24年度から始めた全国学生英語プレゼンテーションコンテストについては、学園の社会貢献と教育の質向上を目指す施策の1つとして継続して実施している。
	53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行状況については、予算管理システムを使って、各職員がリアルタイムでその状況を把握し、残高管理が出来る。階層的に権限を付与することによって、各部門の予算については統括する部門総務部が、学園全体については学園法人本部財務部が、監督する全部署の予算執行状況を把握することが出来る。予算の個々の執行は、規程に基づき支出申請書や稟議書で執行許可を得る必要があり、稟議する時点で予算執行の可否を再点検するシステムを設けている。これにより、適正な執行が出来るように予算管理している。
	今後の課題	変化の激しい経済状況を前提に、期初の収支計画にとらわれず、収入等の変動を直ちに反映できる機動性のある予算執行を心掛けたい。
【8-30】 監査	54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	1 監査法人による会計監査のプロセスは次の通り。 監査は、監査法人との日程調整の上、年間延べ約2週間以上にわたり実施される。監査の対象目は、現金実査も含め、計算書類（資金収支計算書（人件費支出内訳表含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表含む））や、内部統制、IT情報管理にまで及ぶ。監査は、厳正に且つ必要な範囲で実施され、その結果、令和2年度までは、監査報告書の中に、特段の指摘事項もなく、計算書類は適正とされている。 2 学園監事による監査のプロセスは次の通り。 理事会・評議員会に出席し意見を述べる他に、予算作成状況や決算状況に関する事前ヒアリングや、期末の財産状況の監査、理事の業務執行状況、各部門の責任者との面談等による業務監査等を適宜実施している。公認会計士との連携を図るために、監査法人による会計監査時の立会いや、年2回監事会を開き、公認会計士の出席を求め、意見交換の場を設けている。監事による監査の結果は、令和2年までは適正とされている。
	今後の課題	特に記載なし。
	【8-31】 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
今後の課題	更に財務情報の公開について充実させるべく、手段等については継続して検討して行きたい。	

IX 法令等の遵守

中項目	小項目 (指標)	点検・評価
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	本学では法令等を遵守し維持していくために、総務部が主幹となって法人本部総務部と連携を図りつつ、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。また学院長はじめ教職員一同は、日々の業務にあたる際、適正な運営ができるようにコンプライアンスを重視することを常に心掛けている。
	今後の課題	法令等については遵守しており、問題なく学校運営を行っている。教職員・学生に対する研修・教育について、より計画的に実施していきたい。
【9-33】 個人情報保護	57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報保護に関する諸規程に関しては、姉妹校を含めての法人単位である学校法人佐野学園が定めたものとなる。 ◆「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理責任者の選定について →個人情報管理責任者は各部門の代表とし、本学の場合は学院長とする。個人情報管理責任者は、その事務業務の遂行にあたって当該部署の教職員に委任することができる。 ◆「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則」に定める苦情申立の窓口について →各部門において、それぞれの総務部が受付窓口となる。 関連する諸規程を定めてそれを教職員に知らしめることによって、個人情報の保護を図っている。また学生に対しては、入学前に個人情報の利用目的についての詳細を文書化して、募集要項に明記することで告知を行っている。なお、インターネット上にある本学サイトを通じて個人情報を入手することがあるが、この取得時のセキュリティ対策として、情報をすべてSSLによって暗号化して送受信するシステムを採用している。 学内には教育用と管理用とを合わせて500台を超えるPCがあり、それらは全て統一されたネットワーク環境の中で管理している。委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けにくいよう監視体制が確立している。外部からは勿論のことだが、内勤者に対しても個人情報を閲覧できるアクセス権を厳密に制限している。さらに内勤者個人が作成するデータファイルについては、バックアップ用のファイルサーバーをネットワーク上に別途置くことによって、外部記憶媒体への保存を極力避けるようにしている。
	今後の課題	マイナンバー制度の導入など、個人情報管理のより一層の強化が求められている。法人本部・姉妹校・関連事業部と連携し、さらなる向上を目指したい。SNSの利便性と表裏一体である情報漏洩のリスクに関して、教職員と同様に学生のリテラシー教育にも注力したい。
【9-34】 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	本学では「自己点検・自己評価 実施要綱」を定め、自己点検・自己評価の実施に関して学内周知を図るとともに、これを実践するよう心掛けている。平成20年度、平成25年度と既に2回、自己点検・自己評価報告書を提出し、私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けた。これを通じた業務の見直しや改善は、学校運営において非常に有意義であったと言える。また以降、毎年自己点検を行っている。
	59 自己評価結果を公表しているか	自己評価報告書の公表に関しては、閲覧による情報開示として自己評価報告書を総務部に設置していたが、平成31年度より全文をインターネット上の本学サイトで公開することとした。
	60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価を令和2年度より実施している。自己点検・自己評価の結果を基に、ステークホルダーとしての視点でこれを再評価していただく。自己評価は、私立専門学校等評価研究機構が構築した評価項目に則っており、学校運営に関わる事項を網羅できていると考える。
	61 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価の結果は、閲覧に供するとともに、インターネット上の本学サイトで全文を公表している。
	今後の課題	各学校評価の継続的実施と課題解決。
【9-35】 教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	本学では、以下の情報について、ウェブサイトおよび入学案内等により、積極的に情報を公開している。 1公的な教育機関としての教育活動や運営状況に関する情報 (財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書) 2専修学校の質の向上から求められる情報 (進学状況・進学率、就職状況・就職率、カリキュラム、TOEIC・TOEFL等の実績、留学の実績、卒業生の声、教員情報その他) 3社会的評価の確立に資する教育情報 (神田外語グループの情報、奨学金情報、提携学生寮・提携ホテルのアルバイト制度・提携企業等でのインターシップの情報、その他) これらの情報は本学の長をを表すと同時に、学生・保護者・関連業界等にもっとも必要な情報である。ウェブサイト・入学案内の他にも情報を提供できる場(手段)があれば、活用していきたい。 また本学では公開講座として、英語指導者、英語学習者を対象とした無料(一部有料)講座を開講している。これは、社会貢献および広報活動としてのみならず、教育情報の積極的公開の場として行っているものである。
	今後の課題	現在以上に積極的な教育情報の公開を目指す。学生、卒業生に関わる情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分留意する。

X 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【10-36】 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	産学連携に関しては、特にキャリア教育において実践している。海外・国内のホテルおよび旅行会社との提携によるインターンシップ、現役航空会社社員等による各種ビジネスセミナー、旅行会社との提携によるカウンターセールス実習などを行っており(入学案内参照)、今後も継続していくべきものと評価している。産学官公連携の一つと言えるが、平成22年11月に横浜で開催された日本APEC横浜リーダーズウィークへの各国官僚・首脳接遇支援活動に国際エアライン科の学生101名を派遣。また今般、平成31年8月に開催予定の第7回アフリカ開発会議のボランティアに、本学より16名の学生を派遣予定である。東京オリンピック・パラリンピック招致に関しては招致委員会との連携協定を結んだ実績がある。 毎年7、8月に国内各地で行う特別授業「教科書にのっていない世界の授業」、高校生対象の英語講座「夏休み・春休み英語集中レッスン」、全国の大学生等を対象とし、運営を神田外語学院で行う、「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」など教育的価値のある行事を開催しており、参加者の出身学校の関係者からも好評を得ている。 さらに、神田駅西口商店街において隔年で開催される「神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり」では和太鼓パフォーマンスの舞台として、本校玄関を場所提供している。また運営のアルバイトスタッフとして本学学生も紹介している。商店街と密接にかかわり商店街の広報活動補助も行っている。その他にも地域行事等への参加や協力を行い地域とのつながりは常に密接に保っている。また、平成27年度より、社会人向けのプログラム、神田外語EXTENTIONを開講し、社会人を対象とした英会話コースを新設している。
	64 国際交流に取組んでいるか	海外教育機関との連携は言うまでもないところである。提携校・語学研修実績校については入学案内を参照されたい。令和2年度版案内においてはp.96～p.102にまとめている。また留学生との交流が生まれる外部ボランティアの紹介、各言語を母国語とする留学生を学内に招聘し、在学生との交流を図るカンパセーションラウンジの開設、関連グループである「神田外語キャリアカレッジ」の日本語プログラムに参加しているアメリカ人の留学生を、本学内施設に招き入れ、本学の学生と共に日本料理を調理することで交流を図るイベントなどを行っており、学生からの人気も高い。令和2年度は、対面実施が難しいカンパセーションラウンジは、オンラインで実施した。
	今後の課題	現在の体制をさらに強化し、さらなる実績につなげる。また今後更に国際的ニーズがある組織づくりやプログラムの検討を進める。
【10-37】 ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動としては、東日本大震災の復興支援として、法人全体として学生の夏休み期間に宮城県を中心とした活動を行っている。平成23年からの活動実績を持ち、学内においてはこれを評価し継続している。また学園祭において、学生がボランティアでチャリティーフリーマーケットを運営をしている。平成27年度から実施しており、近年では平成29年度¥32,400、平成30年度¥46,710、令和元年度¥37,380、を日本赤十字社を通じてユニセフに寄付した。しかし新型コロナウイルス感染拡大の状況において、学生が学校に登校する事もままならず、令和2年はボランティア活動を募るような状況になかった。東京オリンピック、パラリンピックも1年の延期となり、ボランティア活動を楽しむに登録していた学生も卒業してしまった。令和3年の東京オリンピック、パラリンピックも開催が不確定な中、思い描いていた本学学生のボランティア活動での活躍は残念ながら見込めそうにない。今後ワケチンが普及し、学生が通常通りに登校できるようになった暁には、地方などへの移動をともなうボランティア活動なども今まで同様に積極的に奨励して行く予定。
	今後の課題	特になし。